

門前町観光協会長杯ダートトライアル

特別規則書

JAF公認番号 2013-2208

公 示

本競技会は日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、J M R C 中部共通規則およびJ M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

開催日 平成25年7月7日(日)
開催場所 輪島市門前モータースポーツ公園
主催 モータースポーツクラブ門前
【略称 M. S. C MONZEN】
共催 門前町観光協会

協賛 オートボックス輪島店
石川ダンロップ販売
ヨコハマタイヤ北陸販売
道下コンクリート工業株式会社

第1条 競技会の名称

2013年 J M R C 中部ダートトライアル 北陸シリーズ第4戦
門前町観光協会長杯ダートトライアル

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

地方競技

第4条 開催日

平成25年7月7日

第5条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園

Tel: 0768-43-1981

第6条 オーガナイザー

モータースポーツクラブ門前 (M.S.C MONZEN)

石川県輪島市門前町黒島町ロー100番地

第7条 大会役員

大会長 竹島 圭介

組織委員長 新木 正

組織委員 広畑 信明 下澤 広伸

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長 広上 徹 (R8-石川)

競技会審査委員 村本 孝一 (スリーR)

2) 競技役員

競技長 高越 博司 認定救急安全委員

コース委員長 下澤 竜成 新木 正

計時委員長 山下 政幸

技術委員長 岡野 恵伸

事務局 新木 正

第9条 参加車両

2013年 JAF 国内競技車両規則第3編ロード車両規定に定めるロード
N・SA・B・SC・D車両に適合した車両とする。

SA車両のマフラーおよび排気管の変更を禁止する。当該車両のメーカー
ラインナップ時に装着されている物以外への変更は許されない。

第10条 クラス区分

クラス1: 気筒容積1500cc以下の2輪駆動の

N・B・SA・SC・D車両

クラス2: 気筒容積1500ccを超える2輪駆動の

N・B・SA・SC・D車両

クラス3: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動の

N・B・SA・SC・D車両

クラス4: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動の

N・B・SA・SC・D車両

クロスドクラス: 排気量区分を行わず、B・SC・D車両

第11条 参加資格

(1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効なJAF競技運
転者許可証(国内B又は国内A)の所持者とする。

(2) 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書を
オーガナイザーに提出しなければならない。

(3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険
又はJMRC共済会に加入していること。

(4) 同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。

(5) クロスドクラス参加者は**有効な運転免許証所持者**とし
上記(1)・(3)の資格は必要としない。

第12条 参加台数

全クラス(クロスドクラスも含む)を通じて100名までとする。

第13条 参加申込、及び参加料

1) 参加申込及び問い合わせ先

〒927-2165 石川県輪島市門前町黒島町ロー100番地
M. S. C 門前 新木 正

Tel: 0768-42-2025 FAX: 0768-42-2075

2) 参加受付期間

平成25年6月17日～平成25年6月27日

3) 参加料

14,000円(但し2013年度JMRC中部の入会クラブ
の会員は12,000円とする。**証明として申込書にJMRC
中部登録クラブ印を押印のこと。**) 又、**クロスドクラス
参加者は8,000円とする。**※昼食付

第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:30～

受付 7:00～8:00

コースオープン 7:10～8:15

車検 7:10～8:00

ドライバーズブリーフィング 8:30～8:45

第1ヒート開始 9:00～

表彰式(予定) 13:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位JAFメダル(クロスドクラスは除く)

各クラス1位～6位楯&副賞

但し、クラス参加台数により賞典の制限を行う場合がある。(クロスドクラスは楯又は副賞)

第16条 付則

(1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、
JAF国内競技規則、FIA国際スポーツ競技規則
並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。

(2) 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた
場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

(3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。
大会組織委員会